Ⅱ．固定資産の減損に関する注記事項

①　減損を認識した固定資産

（単位：百万円）

用途	診療施設	管理棟	倉庫
種類	建物	建物	建物
場所	小平市小川東町４－１－１	小平市小川東町４－１－１	小平市小川東町４－１－１
帳簿価額	6	4	1
減損の認識に至った経緯	※１	※１	※１
減損額のうち損益計算書に計上した金額	―	―	―
減損額のうち損益計算書に計上していない金額	6	4	1
回収可能サービス価額	使用価値相当額	使用価値相当額	使用価値相当額
使用価値相当額を採用した理由	※２	※２	※２
算定方法の概要	※３	※３	※３

注）

１．減損の認識に至った経緯については以下のとおりです。

※１　使用をしないという決定を行っております。

２．使用価値相当額を採用した理由については以下のとおりです。

※２　取り壊しによるものであり、売却を想定していないため、使用価値相当額としております。

３．算定方法の概要については以下のとおりです。

※３　取り壊しを想定しているため、備忘価額を使用価値相当額としております。

４．帳簿価額は、減損の認識を行った時点の金額を記載しております。

②　減損の兆候が認められた固定資産

（単位：百万円）

用途	診療施設
種類	建物
場所	小平市小川東町４－１－１
帳簿価額	104
認められた減損の兆候の概要	※１
減損処理をしない根拠	※２

注）

１．認められた減損の兆候の概要については以下のとおりです。

※１　稼働率の低下が認められるが、利用計画を策定済みです。

２．減損処理をしない根拠については以下のとおりです。

※２　利用計画等により将来の使用の見込みが客観的に存在しております。

③　翌事業年度以降の特定の日以後使用しないと決定した固定資産

（単位：百万円）

用途	実験施設
種類	建物
場所	小平市小川東町４－１－１
使用しなくなる日	H24. 2
使用しないという決定を行った経緯・理由	※２
使用しなくなる日の帳簿価額	114
使用しなくなる日の回収可能サービス価額	―
減損額の見込額	―

注）

１．使用しなくなる日については以下のとおりです。

※１　翌事業年度以降、新規施設移転後、解体することを決定しております。

２．使用しないという決定を行った経緯・理由は以下のとおりです。

※２　翌事業年度以降の解体が決定しております。

Ⅲ．貸借対照表

１．運営費交付金から充当されるべき退職給付一時金に係る退職給付の見積額　3,691百万円

２．高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）附則第８条第７項に基づく当該事業年度末における保証債務の総額　3,079百万円

Ⅳ．損益計算書

１．国又は地方公共団体からの受託による収益の科目別内訳

①　医業収益	7百万円
②　研究収益	13百万円
合計	20百万円

２．財務収益の内訳

受取利息	1百万円
合計	1百万円

３．その他臨時損失の主な内訳

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）廃棄に伴う引当金繰入	12百万円

４．その他臨時利益の主な内訳

①　賠償責任保険の保険金給付	0百万円
②　インフルエンザワクチン返品に伴う返金	0百万円

Ⅴ．キャッシュ・フロー計算書

１．資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	4,410百万円
現金及び預金勘定のうち定期預金	△　1百万円
資金期末残高	4,410百万円